

まかせて会員大募集

送迎や託児など様々な内容のサポートが必要とされていますが、サポートしていただける会員が大変不足しています。「できる時にできることをやってみよう」という方、大歓迎です。
ご連絡お待ちしております。

いずもファミリーサポートセンター



人と人をつなぎ、子どもに笑顔を



朝、保護者さんの代わりに、6才と4才の姉妹を保育園に送ります。家へお迎えに行くと、リュックを背負って靴を履いて準備万端!保育園まではあつという間ですが、二人のおしゃべりに癒され、毎日楽しくサポートしています。

おたすね・登録は
いずもファミリーサポートセンター
本部 塩冶町641-9 ☎30-1261
平田支部 平田町2112-1 ☎63-4466
斐川支部 斐川町上庄原1760-1 ☎73-7375
8:30~17:00 (休み:土・日・祝日)

- 会員になるには**
- 市内にお住まい、またはお勤めの人なら誰でも会員になれます。
 - まかせて会員/子どもが好きで子育てのお手伝いをしたい人(資格は問いませんが、救急救命法などの受講が必要です)
 - おねがい会員/子育ての手助けをお願いしたい人(サポートの対象は小学6年生までです)
 - どっちも会員/子育てのお手伝いをしたり、手助けを受けたり、両方したい人
- 援助内容の例**
- 幼稚園、保育所(園)、児童クラス、習い事などへの送り迎え
 - 会員宅等での一時的な託児など
- ※利用料は、子ども一人につき30分あたり300円または400円(時間帯により異なります)

ファミリーサポートセンターとは

「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員となり、ファミリーサポートセンターが橋渡しをして、会員同士で子育てを支え合う有償ボランティア組織です。



子どもも保護者もリフレッシュできる場所です。(いずも子育て支援センター音楽あそび)



詳しくはこちら!

子育て支援センター遊びに来ませんか

子育て支援センターは、保育士等のスタッフが常駐し、子育てに関する相談の受付や、子育て情報を発信する子育て支援の拠点施設です。親子が自由に遊びながら仲間づくりをしたり、親子で体を動かすイベントや、幼児食等について学ぶ教室を開催しています。各施設とも居心地の良い雰囲気づくりを心がけていますので、初めての方もぜひお気軽にお越しください。

施設名	所在地	電話	施設名	所在地	電話
いずも子育て支援センター	塩冶町	21-5772	たいしゃ子育て支援センター(行政センター内)	大社町杵築南	53-2666
ひらた子育て支援センター	平田町	63-3990	ひかわ子育て支援センター(まめなが一番館内)	斐川町上庄原	73-7375
さだ子育て支援センター(須佐保育所内)	佐田町須佐	84-0166	中央保育所「れもん組」	今市町	21-0597
たき子育て支援センター(多伎こども園内)	多伎町小田	86-2711	駅ナカ赤ちゃんルーム(アトネスいずも内)	駅北町	21-1496
こりよう子育て支援センター(ハマナス保育園内)	湖陵町二部	43-2621	子育て支援センターはぐはぐ(県立大学出雲中ノ内)	西林木町	22-6570

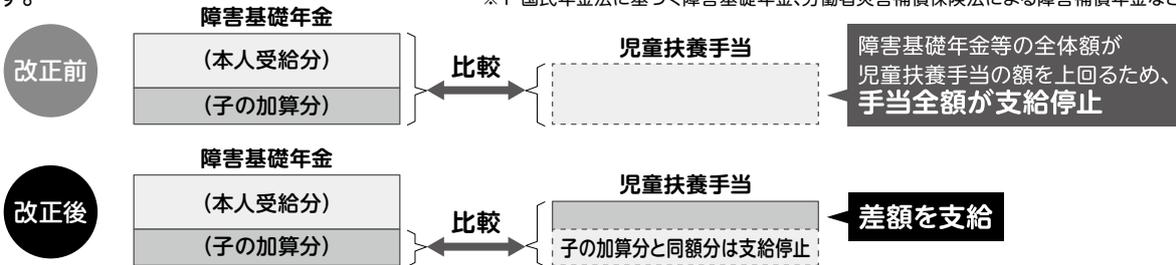
障害基礎年金等を受給しているひとり親家庭の皆さま 「児童扶養手当」が変わります

令和3年3月分(令和3年5月支払分)から児童扶養手当額の算出方法と支給制限に関する所得の算定方法が変更になります。

1. 児童扶養手当と比較する障害基礎年金等の範囲が変わります

障害基礎年金等^{※1}の額が手当の額を上回る場合は手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降は、手当の額が障害基礎年金等の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を手当として受給できるようになります。

※1 国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による障害補償年金など。



2. 支給制限に関する所得の算定が変わります

令和3年3月分以降は、障害基礎年金等を受給している受給資格者の支給制限に関する所得に、非課税の公的年金給付等を含みます。^{※2}

※2 障害年金、遺族年金、労災年金、遺族補償など。

3. 申請

既に手当の認定を受けている人は申請不要です。

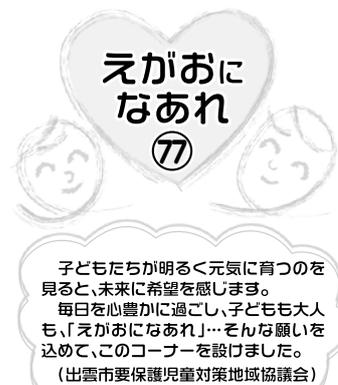
これまで障害基礎年金等の受給により手当の申請をしていなかった人のうち令和3年3月1日時点で支給要件を満たしている人は、令和3年6月30日までに申請すると令和3年3月分の手当から受給できます。詳しくは子ども政策課までお問い合わせください。

おたずね／子ども政策課 ☎21-6218

2月某日、お父さんと一緒に2歳の男の子がやってきました。発熱はなく、咳や鼻水が続くということと診察、薬の処方も終わり、お父さんと話をすると、お母さんが1か月前に切迫早産の可能性があるということとで入院し、二人だけの生活になってしまったとのこと。2歳児にとって母親が突然いなくなり、しかもコロナ禍で面会も禁止になってしまい、1か月もそれが続くことを考えるだけで切なくなりそうでした。

昨年末の国立成育医療研究センターの調査では中等度以上のうつ状態を、小学4年～6年生で15%、中学生24%、高校生30%に認めたという結果が出ました。子どものうつは、大人とは違う症状が現れ、腹痛、イライラや攻撃性、不登校や引きこもりなどさまざまですが、ストレスを

「コロナ禍の子どもたち」



子どもは外が大好きです。少しの間でもあれば、天気の良い日は散歩をするだけでも、親子ともに気分転換になります。

うまくやり過ごすことができません、状況が明らか場合は専門家に相談も必要です。一方、小さい子は大きい子に比べ、明らかうつ症状は少ないと思われませんが、コロナ禍で理由も分からずさまざまな生活様式の変化の渦に巻き込まれています。子どもは大声ではしゃぎ、歌を歌い、元気に疲れるほど外遊びをすることでストレス発散ができます。

コロナ禍の生活制限が続く中、大人に比べ言葉で表現できない子どもたちの変調に早く気づき、まずは親をはじめとする周囲の人たちが子どもの生活変化の影響を最小限に食い止めるため、外遊びなどのさまざまな工夫をすることが大切です。

(執筆：出雲医師会 芦沢隆夫)

おたずね／子ども政策課
子ども家庭相談室 ☎6604